

救急外来を受診される皆さんへ

【預り金について】

当院では、生活保護受給者と児童養護施設入所者を除く、時間外(救急)に受診されるすべての患者さんから、**医療費預り金として5,000円をお預かりし、翌診療日以降に精算させていただきます。**

【非紹介患者初診料について】

下記①、②のいずれかに該当する場合、診療費とは別に**非紹介患者初診料**が加算されますので、ご了承ください。

◆子ども医療費助成、ひとり親医療費助成の対象外となります。

①市民病院を初めて受診する

②市民病院を前回受診してから6か月が経過している(※)

(※) 医師からの指示により予約受診される場合は、加算されません。

料金項目	料金(税込み)
非紹介患者初診料	医科:5,500円 歯科:3,300円

なお、以下に該当する場合は、料金が加算されません。

- ・紹介状を持参して受診した場合
- ・救急搬送または自力で救急外来に来院し、即時入院した場合
- ・災害や交通事故による救急搬送の場合 など

令和2年9月
病院長